

# 多重債務無料相談会を開催します！

○開催日及び場所は下記のとおりです。【要予約】○

県の各地方振興事務所（地域事務所）では、引き続き大きな社会問題となっている多重債務問題へ対応するため「多重債務巡回無料相談会」を開催します。

- 数社からの借入があり、今後の返済をどうしようか？
- 収入の予定が狂ってしまって、返済ができない…
- 返済のために、また新たな借入をしなければならない…？

このようなお悩みを抱えている方は、一人で悩まずに、まずはご相談ください。借金の問題は必ず解決できます！！相談は無料、秘密は厳守します。弁護士・消費生活相談員が相談に応じます。

●主催 宮城県各地方振興事務所（地域事務所を含む）

●相談会日程及び申込み先：相談会は事前予約制です。希望する会場の担当窓口にお申し込みください。定員になり次第受け付けを終了します。

予約受付時間 開催日 1週間前から前日（平日のみ）午前9時～午後4時

催日	会場	窓口及び予約連絡先(問い合わせ)
平成23年2月8日(火)	大崎合同庁舎 大崎市古川旭4-1-1	北部地方振興事務所 県民サービスセンター TEL (0229) 22-5700
平成23年2月9日(水)	栗原合同庁舎 栗原市築館藤木5-1	北部地方振興事務所栗原地域事務所 県民サービスセンター TEL (0228) 23-5700
平成23年2月25日(金)	気仙沼合同庁舎 気仙沼市朝日町1-1	気仙沼地方振興事務所 県民サービスセンター TEL (0226) 22-7000
平成23年3月4日(金)	大河原合同庁舎 大河原町字南129-1	大河原地方振興事務所 県民サービスセンター TEL (0224) 52-5700

## ●相談会の内容、流れ

※1 定員は各会場8名程度です。

※2 相談会は午前10時00分～午後4時00分の間（会場により変わる場合があります）で、所要時間は相談者1人あたり原則1時間30分です。予約時に時間帯を確認してください。

※3 相談の流れ ①消費生活相談員による事前相談(30分) ⇨ ②弁護士による法律相談(30分)  
⇨③消費生活相談員による事後相談(30分)